

学校給食調理業務仕様書

- 1 委託業務名：令和5年度 学校給食調理業務
- 2 業務場所：室戸市中部学校給食センター
- 3 業務内容：学校給食調理業務の補助。
- 4 期間：令和5年5月22日から令和6年3月31日
- 5 就業時間：原則平日の午前8時から午後3時までとする。（1日6時間以内勤務）
- 6 会員の配置：2名
- 7 業務従事の適正配置：業務の遂行に適した者を配置すること。
- 8 異常及び事故発生時：
業務中の事故・異常が発生した場合は、速やかに適切な措置を行い、教育委員会及び関係者へ報告すること。事後に、状況を記した書類を教育委員会に提出すること。
- 9 その他：特に定めのない事項については、受託者と室戸市と協議のうえ、行うこととする。